

令和6年度

第2回 赤穂市都市計画審議会

1. 日 時 令和7年1月10日（金） 午前10時00分から

2. 場 所 市役所6階 大会議室

赤 穂 市 建 設 部

報告第1号

西播都市計画区域マスタープラン等の  
変更（兵庫県決定）に係る素案の閲覧について

## 西播都市計画区域マスタープラン等の変更(兵庫県決定)に係る 防災街区整備方針の素案の閲覧について

兵庫県では、社会情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに「都市計画区域マスタープラン」等の見直しを行っております。

この度、令和7年度に改定を行うため、この計画のうち、防災街区整備方針について、素案の閲覧を行います。今後、この素案をもって県及び関係機関と協議を進めてまいります。

### 1. 閲覧内容

防災街区整備方針について（変更なし）

### 2. 閲覧期間

令和7年1月17日（金）～令和7年2月7日（金）

※閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

### 3. 閲覧場所

赤穂市役所 建設部 都市計画課

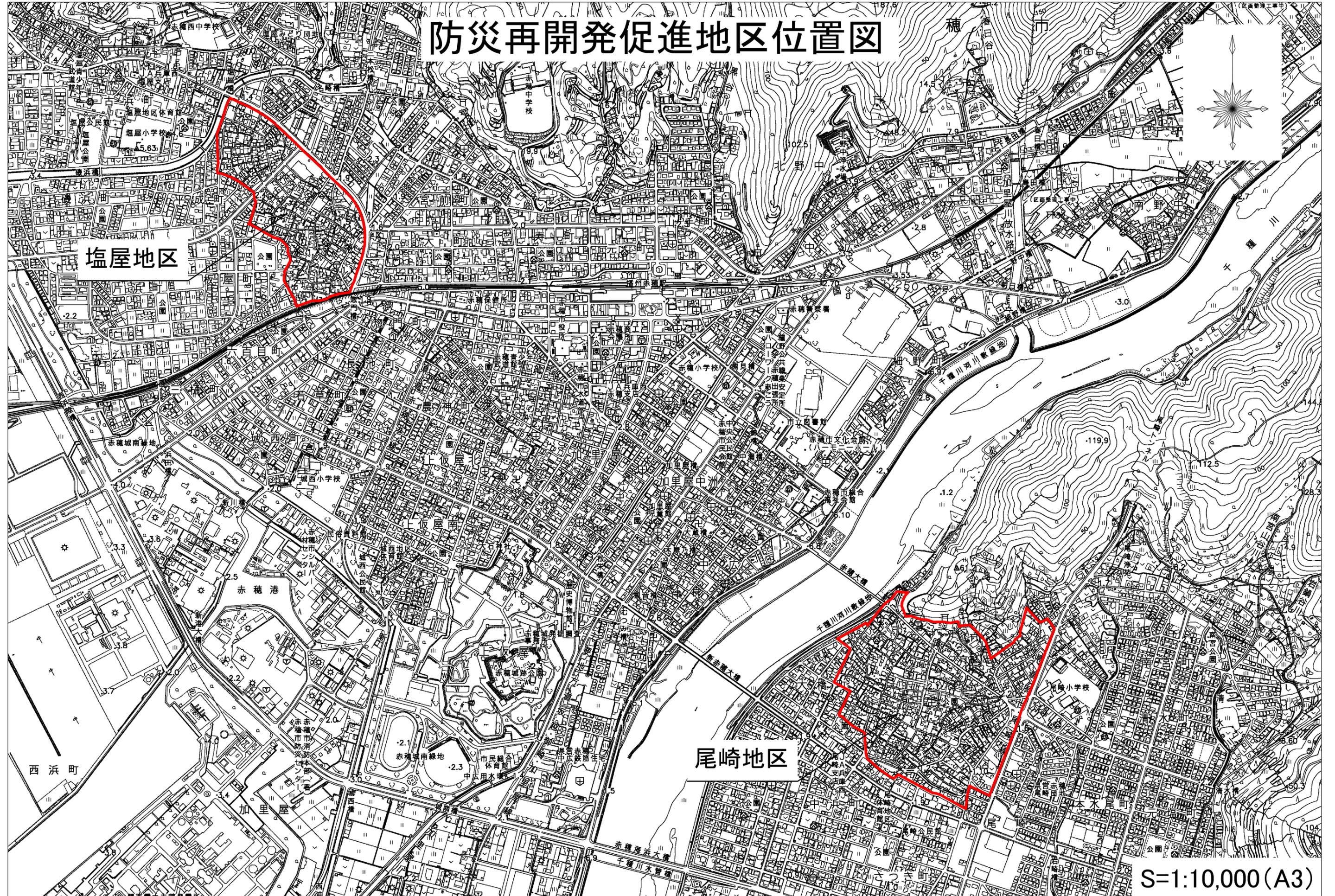
防災街区整備方針 別表1 (案)

市町名	番号	防災再開発促進地区及び当該地区の整備又は開発の計画の概要(法第3条第1項第1号)								
		地区名 (面積)	地区の再開発、整備等 の主たる目標	防災街区の整備に関する 基本的方針その他の 土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設、地区防災施設 及び地区施設の整備 方針	再開発の促進のための 公共及び民間の役割、 条件の整備等の措置	おおむね5年以内に 実施予定の公共 施設整備事業、面 積的整備事業等の計 画概要	おおむね5年以内 に決定(変更)予定 の都市計画	その他特記すべき 事項
赤穂市	B-1	尾崎地区 (約 26.2ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区との連携による 密集市街地の住環 境の整備と防災性 の向上</li> <li>骨格的公共施設(道 路・公園)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽木造建築物の 建替え促進</li> <li>主要生活道路等の 整備</li> <li>良質な住宅の供給と 良好な居住環境の 形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽木造建築物の 建替え促進による土 地の合理的利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路赤穂 大橋線及び都市計 画道路唐船線の整 備</li> <li>主要生活道路及び 公園等の整備</li> <li>地区の防災性の向 上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住環境整備事業等 による整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路事業(事業 中)</li> <li>住宅市街地総合 整備事業 (密集住宅市街 地整備型) (事業中)</li> </ul>		
	B-2	塩屋地区 (約 15.2ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区との連携による 密集市街地の住環 境の整備と防災性 の向上</li> <li>骨格的公共施設(道 路、公園)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽木造建築物の 建替え促進</li> <li>主要生活道路等の 整備</li> <li>良質な住宅の供給と 良好な居住環境の 形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽木造建築物の 建替え促進による土 地の合理的利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要生活道路及び 公園等の整備</li> <li>地区の防災性の向 上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住環境整備事業等 による整備</li> </ul>			

防災街区整備方針 別表3 (案)

市町名	整備する防災公共施設の種類の種類	防災公共施設の整備の方針	整備スケジュール	備考
赤穂市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(1,978m)</li> <li>・公園(4,940 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の被害拡大を防ぐため、地域の防災性の向上を目的とし、都市計画道路赤穂大橋線及び都市計画道路唐船線等の整備、公園の整備を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路事業 (平成19年度～令和8年度)</li> <li>・住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型) (平成13年度～令和7年度)</li> </ul>	B-1 尾崎地区

# 防災再開発促進地区位置図



塩屋地区

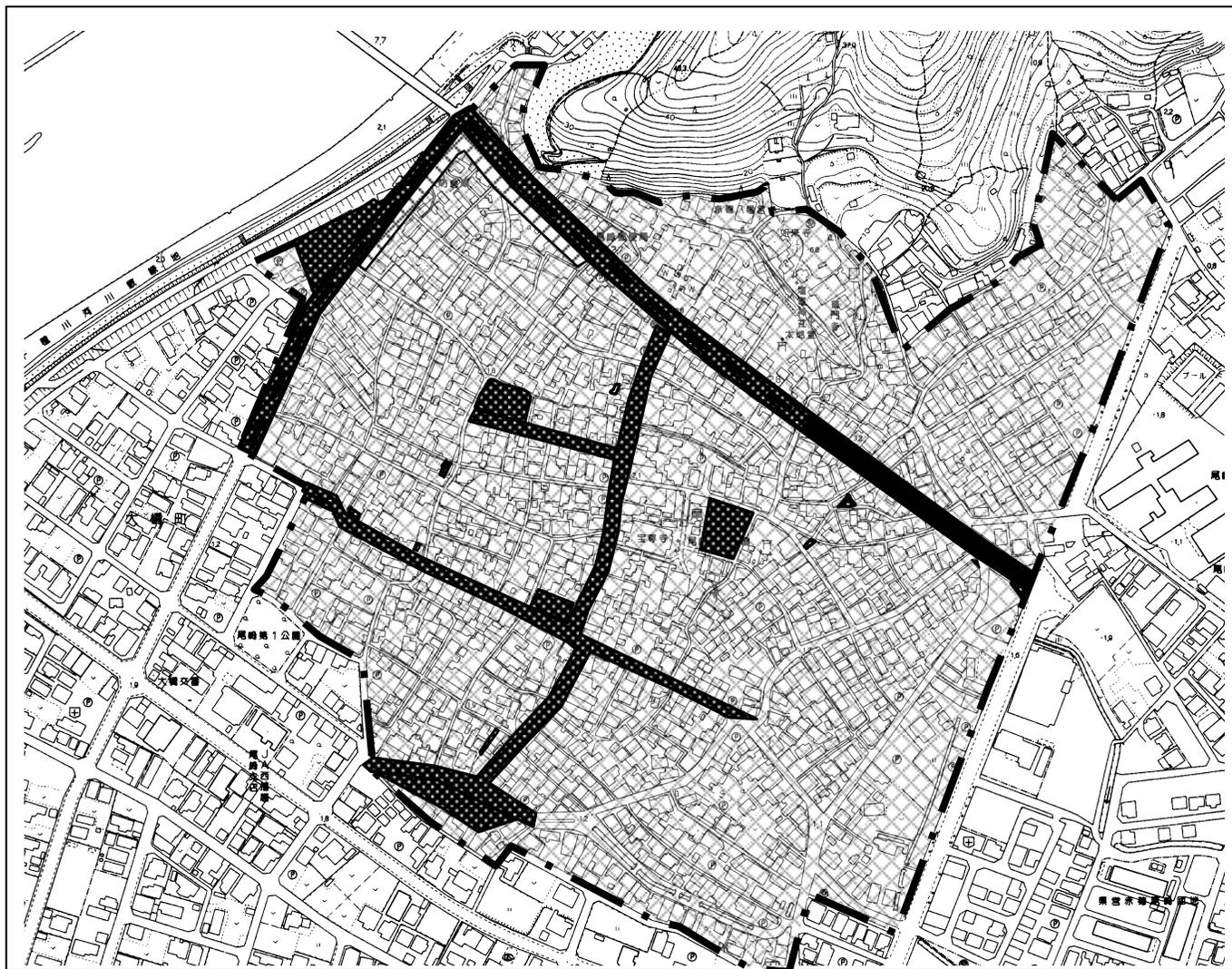
尾崎地区

S=1:10,000 (A3)

都市名	赤穂市	番号	B-1
防災再開発促進地区名		尾崎地区	

防災街区整備の基本的方針  
及び土地利用計画の概要

- ・ 老朽木造建築物等の建替促進
- ・ 主要生活道路等の整備
- ・ 良好な住宅の供給と良好な住環境の形成



凡		例	
防災再開発促進地区			
都市施設等	都市計画道路	整備済	
		未整備	
公園・緑地等			
防災公共施設			
事業区域等	住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型)		

方	位	縮	尺
---	---	---	---

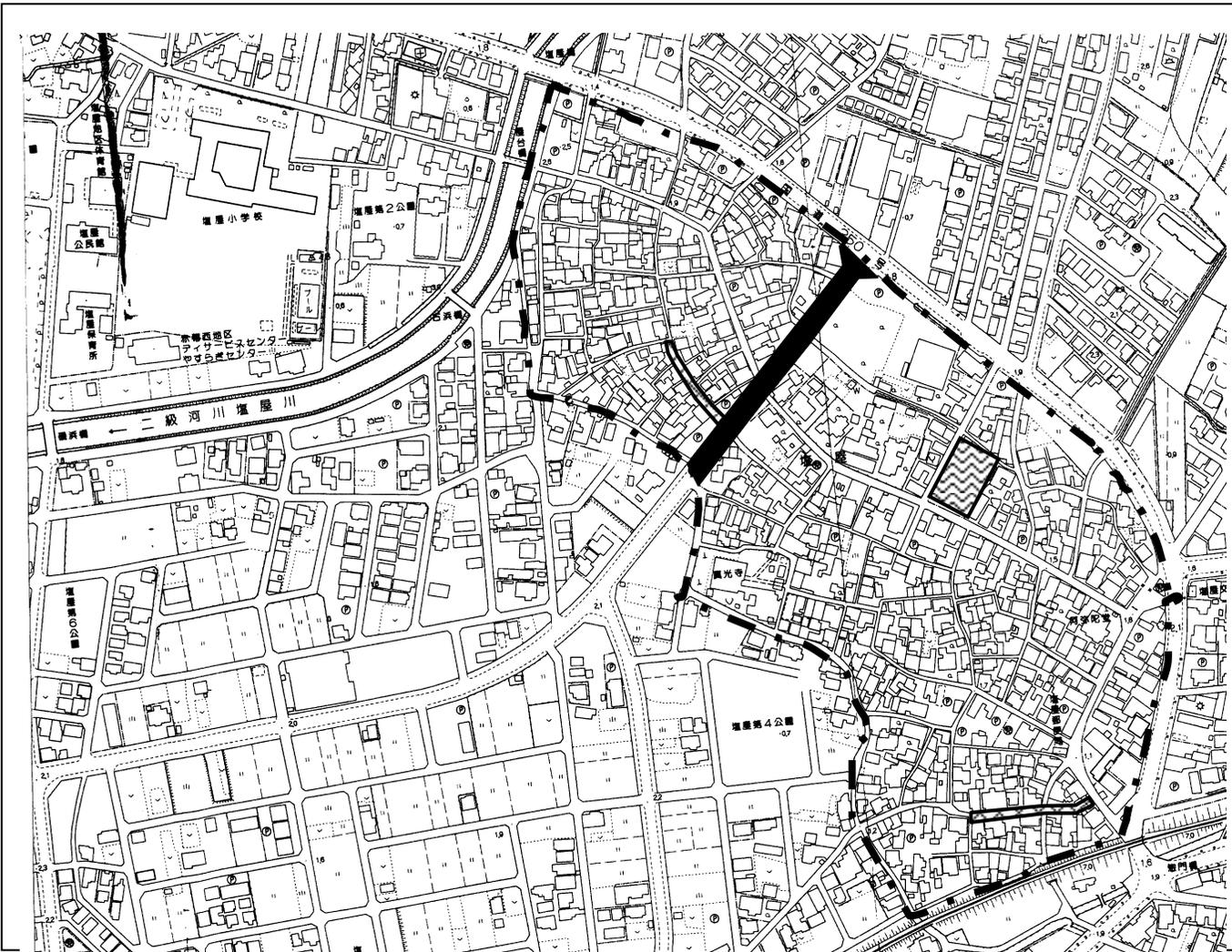


1 / 5, 000

都市名	赤穂市	番号	B-2
防災再開発促進地区名	塩屋地区		

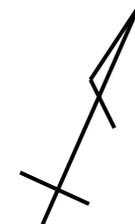
防災街区整備の基本的方針  
及び土地利用計画の概要

- ・ 老朽木造建築物等の建替促進
- ・ 主要生活道路等の整備
- ・ 良質な住宅の供給と良好な住環境の形成



凡		例
防災再開発促進地区区域		
都市施設等	都市計画道路（整備済）	
	公園・緑地等	
事業区域等	地域住宅等整備事業	

方	位	縮	尺
---	---	---	---



1 / 5, 000